

県議会でのタブレット端末の試行的導入に反対—日本共産党の見解

2月6日に開催された県議会議会運営委員会で、タブレット端末の試行的導入が、改革岩手、自民党、いわて県民クラブ、創成いわての4会派が賛成して決められました。日本共産党の斉藤信県議は、オブザーバーとして発言し、タブレット端末の試行的導入に反対しました。

反対した第一の理由は、タブレット端末の導入が県議会議事録を廃止することを前提としていることです。県議会議事録は最も重要な公文書であり、議会活動に不可欠のものです。議事録を廃止してタブレット端末を導入することは本末転倒というべきものです。

第二に、都道府県議会では数県の導入にとどまっており、その効果が検証されていません。導入されている市町村議会では、様々な資料がタブレットに送信されるものの、十分チェックできなくなったなどの声も出されています。時期尚早というべきです。

第三に、県議会議員の任期が残り半年程度となっている時に、4年間の試行的導入を決めることは問題であり、改選される新しい議会で決めるべきです。

議会改革というなら、県議の政務活動費の領収書等のインターネットでの閲覧ができるようにすることなど、今すぐに、経費もかからずできることこそ進めるべきです。議会棟にある議員の喫煙室も、施設内禁煙の立場で廃止すべきです。